

新発田市保育園・認定こども園保育料

世帯の階層区分		保育料(月額)	
階層 区分	定義	3歳未満児	
		保育標準時間認定	保育短時間認定
1	生活保護世帯等	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	0円	0円
3	市町村民税均等割の額の みの世帯	(4,900円)	(4,900円)
		12,700円	12,600円
4	市町村民税所得割課税額 48,600円未満の世帯	(4,900円)	(4,900円)
		16,700円	16,500円
5	65,000円未満の世帯	(4,900円)	(4,900円)
		18,100円	17,900円
6	77,101円未満の世帯 ----- 81,000円未満の世帯	(4,900円)	(4,900円)
		20,600円	20,300円
7	97,000円未満の世帯	23,000円	22,700円
8	133,000円未満の世帯	25,500円	25,200円
9	169,000円未満の世帯	28,000円	27,600円
10	191,000円未満の世帯	30,400円	29,900円
11	213,000円未満の世帯	32,800円	32,300円
12	235,000円未満の世帯	34,800円	34,300円
13	257,000円未満の世帯	36,800円	36,200円
14	279,000円未満の世帯	38,800円	38,200円
15	301,000円未満の世帯	39,600円	39,000円
16	349,000円未満の世帯	40,400円	39,800円
17	397,000円未満の世帯	41,200円	40,600円
18	397,000円以上の世帯	41,200円	40,600円

(注) 3階層から6階層のうち市町村民税所得割額77,101円未満の世帯におけるひとり親世帯等の保育料は、()内の額とする。